

平成 18 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 オックスホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 落 合 伸 治
本 社 所 在 地 東京都中央区日本橋小網町 1 3 番 7 号

役員持株会および従業員持株会設立に関するお知らせ

当社は、下記のとおり持株会制度の導入を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

設 立 目 的

当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員による株式購入に際してインサイダー取引を回避し、株式取得を容易にするとともに、自社株の取得、保有を通じて取締役、監査役および従業員自身が株主となることにより株主の皆様と同様の視点を共有し、業績の向上を図ることを目的といたしております。

名称	オックスグループ役員持株会	オックスグループ従業員持株会
入会資格	当社および当社子会社の取締役 および監査役（ただし、任意加入）	当社および当社子会社の従業員 （ただし、任意加入）
発足予定日	平成 18 年 4 月 1 日	平成 18 年 4 月 1 日
拠出金	毎月一口 10,000 円とし、 1 口単位で 990,000 円まで	毎月一口 1,000 円とし、 1 口単位で 50,000 円まで
退会時期	原則として当社および当社子会社 の取締役または監査役退任時	原則として当社および 当社子会社退職時

以上